第６期　第６回「中央区自立支援協議会」議事要旨

１　日時：令和元年１２月１０日（火）　午後６時３０分から午後８時００分

２　会場：中央区役所　８階大会議室

３　議事

（１）中央区障害者（児）実態調査について【資料 1】

（２）障害者差別解消の取組状況について【資料 2】

（３）その他

４　出席者

委員　１５名

是枝会長、齋藤副会長、橋本委員、相澤委員、前場委員、廣澤委員、平賀委員、中村委員、佐藤委員、小林委員、丸物委員、古田島委員、田中委員、山本委員、長嶋委員

事務局　１０名

遠藤障害者福祉課長、北澤福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、平川障害者福祉係長、川原障害者給付指導係長、山崎相談支援係長、水村福祉センター管理係長、佐藤福祉センター支援係長、小林子ども発達支援センター発達支援係長、田中主事、清水主事

傍聴人　１名

５　要旨

〇是枝会長あいさつ

・本日は中央区障害者（児）実態調査の報告に対して、委員それぞれの立場から意見・質問をお願いしたい。

〇田中保健福祉部長あいさつ

・本日は、実態調査の集計が一通り終了したため、取りまとめた結果をお示しし、今後の課題や展開などについてご意見をいただきたい。

（１）中央区障害者（児）実態調査について【資料 1】

〇遠藤障害者福祉課長より説明

・障害者（児）実態調査について、資料１、１－１の（１）～（７）に基づき、一部抜粋した内容を前回調査との比較を中心として説明を行う。

身体・難病、知的、精神のいずれの調査も前回の回答率を上回っており、子どもの調査は郵送等と学校配布で重複している方が多く、どちらか一方の回答となり、回答率は下がっているが、統計的な有効性は確保できている。１月下旬までに調査結果を分析し、課題の抽出等につなげていきたい。

○北澤子ども発達支援センター所長より説明

・子どもの育ちや発達の相談に関する実態調査について、資料１－１の（８）に基づき説明を行う。

今回は実際に支援を受けている方を対象として実施。回答 331 人のうち、育ちや発達に気になることや心配なことがあるのは 329 人 99%以上の方であった。

【質疑・意見等】

（委員）合理的配慮をされている企業はここ 3 年で非常に増えたと感じる。私どもは、就労移行支援と職場定着支援事業をしているが、メールやファクスで求人情報をいただく機会も多い。最近は企業の人事の方が事業所にきて、就労支援のサービスを理解した上で、求人案内をしてもらう。また、求人票ができる前からどういった環境を整えれば良いか確認するなど熱意を持った企業が増えてきていると感じる。調査結果にもそうした傾向がいい形で現れている。

（委員）子どもの育ちや発達の相談に関する調査以外は、全ての調査で前回の調査より回答率が上がっている。これはとても良かった。答えやすいように工夫をして問いをうまく作った結果だと思う。子どもの調査で前回 5,400 人の対象者が今回 737 人と桁違いに少ない配布数でしかも回答率が半数を切っている、これはどう捉えたらいいか。

⇒（北澤所長）前回はお子さんを持った方が、育ちや発達に関して心配があった時にどこに相談するのかという、相談という点に着目し、3～18 歳の子を持つ保護者からの無作為抽出として調査母数を多くした。今回は、発達に関し何らかの支援を受けている方を対象として、相談する時にどこに相談して、どういった診断を受けて、どういうサービスを受けてきたかというところに着目し、今後どのようなサービスが必要かというところを具体的に明らかにするため調査対象を絞った。回答率が下がった要因としては、障害者手帳やサービス受給者証を持っていて、学校を通じて重複して調査票を受け取った方がどちらか一方で回答したためと考えられる。

（委員）支給量は充分だと思うと、足りないと思うが非常に多く増えている。二極分化しているということだが、障害別に分析はできるのか。

⇒（遠藤課長）身体・難病の調査、問 29-1 の何が足りないかの設問で、リハビリテーションや日常生活に関する相談が 6 名、ホームヘルプ、外出時の介助などが 4 名になっている。こうしたことから障害種別ごとに足りないサービスはわかるが、今後、クロス集計なども使い詳しく分析していきたい。

（委員）サービスを提供する側として、障害者の自立を支える公助や共助の風土をどうつくっていくのか、サービス量だけではない地域づくりも大事だと感じている。
⇒（遠藤課長）障害福祉サービスだけでは支援が行き届かないところもある。日頃から地域の力添えがないと障害者を支えていけないと強く感じている。特に精神障害のある方が増える中で、地域包括ケアシステムを精神障害にも対応した形に充実していくことが課題となっている。地域のさまざまな方にも加わっていただき、今後どのような支援が可能であるのか考えていく必要がある。

（是枝会長）障害福祉サービスは、支援区分で支給量等が変わってくる。やはり量だけでなく質的な部分で見直していくというのも必要だと思う。これからどう改善していくのか、政策を絡めながら調査報告プラス提言みたいな形を出していくと良いと思う。

（２）障害者差別解消の取組状況について
〇遠藤障害者福祉課長より説明
・資料 2、資料 2-1 に基づき、区の事務事業における障害者差別解消の取組として、職員向けの対応要領（規定）や対応マニュアルの活用について、また、区民・事業所向けの普及啓発として、区独自のリーフレットや障害者サポートマニュアルの配布、講演会や講座の開催について、併せて苦情相談への対応状況について説明を行う。

【質疑・意見等】
（委員）車椅子の方でタクシーに乗る際に、運転手が高齢でトランクに車椅子を積むのが困難な状況がある。最近は、車椅子のまま乗れるタクシーがあり、今、運転手がその乗降の仕方の教育を受けているというような話があった。
⇒（是枝会長）福祉タクシーの普及が始まり、タクシー会社でも様々な工夫をしている状況と思われる。日常的に誰でもタクシーに乗れることが大切であり、区の方でもそういった事をしっかりと受け止めていただきたい。

（委員）町会から災害時における障害者との接し方について質問をされた。区から提供された障害者サポートマニュアルを渡したところ、言葉で伝えるよりわかりやすいと好評でとても役に立った。

（委員）中央区はおとしより相談センターという名称のため、「私はあそこへは行けない」という障害者の方の声を何度も聞いた。おとしより相談センターと垂れ幕に書いてあるが、障害者も対応できるような案内を少し書いたりできないか。
⇒（遠藤課長）おとしより相談センターという名称で地域の中で親しみを持っていただいている状況があるが、今後は障害者に対しても様々な形で支援していくことが求められてくる。現在、高齢の障害者の方が増えている現状の中で、おとしより相談センターと基幹相談支援センターが合同で研修会やケース検討会議等を通して連携を深

めている。名称等についてのお話は所管課の方へ伝えたい。

（3）その他

〇遠藤障害者福祉課長より報告

・次回第７回は、2 月の中旬を予定している。

・机上配布したチラシに基づき、中央区オリンピック・パラリンピック調整担当課主催の講演会事業について案内。1 月 14 日火曜日午後 6 時から区役所 8 階大会議室に於いて、講師はパラリンピック水泳で 3 大会連続金メダルを獲得した河合純一氏である。

以上